

まほろば秦野通信

令和5年6月15日

タイトル	秦野市社会を明るくする運動 保護司会らが市内4駅でPR活動を実施します
When (いつ)	7月3日(月曜日) 15:00～(東海大学前駅、鶴巻温泉駅) 16:00～(秦野駅、渋沢駅)
Where (どこで)	※それぞれ1時間程度の活動を予定
Who (だれが)	保護司会、更生保護女性会等の約20団体(約200人を予定)
What (なにを)	社会を明るくする運動をPRするため、市内の小田急線4駅で チラシやティッシュ等を配布します。
How (どのように)	
Why (なぜ)	社会を明るくする運動とは、法務省が主唱する、犯罪をなくして社会を明るくするために、すべての日本国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正および更生保護についての正しい理解を深め、すすんでこれらの活動に協力するよう全国民に呼び掛ける啓発活動です。 また、毎年7月を当運動の協調月間としており、この期間に合わせて秦野市の関係機関・団体が連携し、PR活動を行うものです。
過去の実績	今回で73回目
今後の取り組み	・今後も継続して実施していきたいと考えています。 ・7月12日(水曜日)15:00からイオン秦野SCでも啓発活動を実施予定です。
問い合わせ	秦野市社会を明るくする運動推進委員会 (事務局:市民相談人権課 人権推進担当:湯川) 電話:0463(82)7618(直通)